

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の 平成24年度主要事業取り組み状況及び 平成25年度の新規・拡充事業等について

平成24年度を計画初年度とした「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（事業年度：平成24～26年度）は、「高齢者が尊厳を保ち、健康で生きがいを感じながら、地域での支え合いにより、安全に安心して暮らすことができる社会の実現」を基本目標とし、基本目標に向けた取り組みとして、「高齢者が安全に安心して快適に暮らせる環境づくり」「生きがいづくり・社会参加の促進」「“豊齢力アップ”を目指した介護予防・健康づくりの推進」「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」「『地域の支え合い』への支援」「介護サービス基盤の整備」「介護サービスの質の向上」の7つの施策の柱により、高齢者保健福祉施策を総合的に推進している。

施策の柱ごとの平成24年度における主な事業の取り組み状況及び平成25年度の新規拡充事業等については、次のとおりとなっている。

（○：継続施策 ●：見直しまたは拡充施策 ☆：新規施策）

1. 高齢者が安全に安心して快適に暮らせる環境づくり

①安全・安心な暮らしの確保

●（ア）在宅高齢者世帯調査の実施

在宅高齢者の生活実態を把握するとともに、高齢者に対する消防・防災活動や災害時における安否確認活動等を行うための基礎資料を得ることを目的として、民生委員児童委員の訪問により世帯状況や身体状況の聞き取り調査を実施している。

対象：本市に居住する75歳以上の在宅の高齢者

・24年度実績 回答者数 84,695人（回答率97.1%）

※23年度は東日本大震災により未実施

☆（イ）地域における支え合い活動を行うボランティア団体への支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の中でボランティア団体等が行う高齢者に対する日常生活支援活動の立ち上げに要する経費の助成を行い、その活動の支援をしている。

・24年度見込 地域支え合いボランティア団体活動支援 3団体（集計中）

☆（ウ）老人福祉センター等災害対応設備整備

市内に8ヶ所ある老人福祉センターに、福祉避難所運営に必要な備蓄倉庫を設置し、自家発電装置等の備品を配備する。

- ・ 24年度実績 2箇所（郡山老人福祉センター、沖野老人福祉センター）

○（エ）緊急通報システムの設置

65歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者（日中ひとり暮らしを含む）等に対し、緊急時ボタンひとつで消防局もしくは民間受信センターに通報する機器を貸与する。

※介護保険料所得段階に応じた設置工事費負担（0%～100%）あり

※民間受信センター方式の場合月525円の利用料を負担

- ・ 24年度見込 設置台数 3,740台（うち新規設置台数 504台）
（集計中）
- ・ 23年度実績 設置台数 3,670台（うち新規設置台数 365台）

②快適に暮らしていくための環境の整備

○（ア）住宅改造費助成

身体機能低下等のために居宅の改造が必要な場合に、補助対象工事費の4分の3まで（60万円を限度）を補助する。

◎対象者（次の全てに該当する者）

- ①65歳以上のみ世帯
- ②所得税非課税世帯
- ③要支援以上の認定を受け、身体機能低下等により日常生活に支障があり、居宅の改造が必要な者

- ・ 24年度実績 21件
- ・ 23年度実績 7件

☆（イ）サービス付き高齢者向け住宅の登録及び質の確保

「高齢者住まい法」の改正により平成23年10月から創設された、住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーなどのハード面の条件を備えるとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供するサービス付き高齢者向け住宅の登録及び質の確保を図り、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整える。

- ・ 24年度実績 登録件数 24件（599戸）
延べ登録件数 31件（823戸）※平成25年3月末時点
- ・ 23年度実績 登録件数 7件（224戸）

【平成25年度の新規・拡充事業等】

福祉避難所に位置付けられている老人福祉センターに、自家発電機や災害備蓄庫等の備品を配備し、引き続き、災害対応拠点施設としての機能強化を図る。

- ・ 25年度見込 2箇所（台原・高砂老人福祉センター） 計4箇所

2. 生きがいづくり・社会参加の促進

①社会参加活動の推進

○（ア）老人クラブへの助成

会員相互の親睦を図るほか、教養の向上、健康の増進のための活動や社会奉仕活動等により、地域コミュニティ活動を支える活動を実施している老人クラブに対し助成を行い、その活動を支援している。

- ・ 24年度実績 団体数 489団体 会員数 23,000人
※平成24年9月1日時点（24年度末時点は集計中）
- ・ 23年度実績 団体数 497団体 会員数 23,415人

○（イ）シルバー人材センターによる臨時的・短期的な仕事のあっせん

高齢者に臨時的、短期的な就業の機会を提供している（公社）仙台市シルバー人材センターに対し助成を行い、その活動を支援している。

- ・ 24年度実績 契約金額 858,833千円
※平成24年4月～平成25年2月末実績
- ・ 23年度実績 契約金額 795,541千円
※平成23年4月～平成24年2月末実績

●（ウ）新敬老乗車制度の適切な運用及び丁寧な広報

高齢者の社会参加を促し、高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するため、70歳以上の高齢者に対し、市バス、宮城交通バス、地下鉄を利用できる敬老乗車証を交付している。平成24年10月より新制度に移行した。

○（エ）ミニデイサービス「遊湯う倶楽部」の実施

銭湯や温泉施設等を会場に、健康チェック、介護予防運動、入浴や昼食を取り入れたミニデイサービスを実施している。

- ・ 24年度実績 実施箇所 5箇所
- ・ 23年度実績 実施箇所 5箇所

②多彩な生涯学習の展開

☆ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）宮城・仙台大会開催

平成24年10月に、第25回全国健康福祉祭（ねんりんピック）宮城・仙台大会を開催している。

- ・ 24年度実績 選手役員数 延べ約8,000人
(うち仙台市開催7種目：約3,000人)
参加人員 延べ約51万人

3. “豊齡力アップ” を目指した介護予防・健康づくりの推進

①市民一人ひとりの“豊齡力アップ”

○（ア）通所型介護予防事業

二次予防事業対象者に対して、施設への通所により、その生活機能の低下にあわせて、運動器の機能向上、口腔機能の向上に資する介護予防サービスを提供する。

- ・ 24年度実績 参加者数 延べ560人
- ・ 23年度実績 参加者数 延べ359人

○（イ）介護予防訪問指導

二次予防事業対象者で心身の状況等により通所が困難な方を対象に、理学療法士、看護師、栄養士、歯科衛生士等が訪問し、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、うつ予防・支援、閉じこもり予防・支援等の介護予防のサービスを提供する。

- ・ 24年度実績 訪問回数 延べ42回
- ・ 23年度実績 訪問回数 延べ14回

○（ウ）地域包括支援センターによる介護予防教室

おおむね65歳以上の方に対して、地域包括支援センターが、介護予防に資する健康教室等を実施する。

- ・ 24年度見込 開催回数 900回 参加者数 13,800人（集計中）
- ・ 23年度実績 開催回数 819回 参加者数 12,545人

②環境づくり

○（ア）二次予防事業対象者把握（生活機能評価）

高齢者（要支援・要介護者は除く）を対象に、加齢による生活機能の低下を早期に把握して予防・改善につなげるため、豊齡力チェックリストによる生活機能の確認を行う。要支援・要介護状態になる可能性が高い虚弱な状態にあると認められた高齢者（二次予防事業対象者）には、より積極的に介護予防の勧奨を行う。

- ・ 24年度見込 二次予防事業対象者数 13,000人（集計中）
- ・ 23年度実績 二次予防事業対象者数 11,947人

●（イ）介護予防自主グループ育成・支援

高齢者が住み慣れた地域で介護予防に取り組めるよう、地域の住民参加により自主的に介護予防に取り組む介護予防自主グループに対して、グループの企画・運営を行うボランティア（介護予防運動サポーター）の育成やスキルアップを図る研修を行うなどにより活動を支援する。

- ・ 24年度実績 サポーター養成研修 5箇所

- サポータースキルアップ研修 7箇所
- 新規グループ育成数 16団体
- ・23年度実績 サポーター養成研修 5箇所
- サポータースキルアップ研修 7箇所
- 新規グループ育成数 9団体

4. 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

①認知症の人とその家族への支援

☆（ア）認知症に対する理解を深めてもらうイベントの開催

仙台市高齢者生きがい健康祭の際に、認知症普及啓発を目的としたイベントブースを出展する。

- ・24年度実績 参加者数 500人

○（イ）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備

認知症の方に対し、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練等のサービスを行う施設を地域バランスに配慮して整備する。

- ・24年度実績 8施設（135床）を新規に選定 計79施設（1,371床）

②支援体制の充実

●（ア）認知症サポーターの養成

誰もが暮らしやすい地域を作っていくために、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を地域で温かく見守る認知症サポーターの養成講座を、地域や学校、職場などで実施する。

- ・24年度見込 ①認知症サポーター養成講座開催回数 160回（集計中）
- ②認知症サポーター養成人数6,000名（24年度受講者数）
（集計中）
- ・23年度実績 ①認知症サポーター養成講座開催回数 116回
- ②認知症サポーター養成人数3,763名（23年度受講者数）

○（イ）認知症介護実践者研修、実践リーダー研修の実施

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施することにより認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。

- ・ 24年度実績（修了者数）
 - ①指導者研修 2名、②実践者研修 232名、③実践リーダー研修 32名、
 - ④認知症対応型サービス事業管理者研修 51名、⑤認知症対応型サービス事業開設者研修 4名、⑥小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 12名
- ・ 23年度実績（修了者数）
 - ①指導者研修 1名、②実践者研修 171名、③実践リーダー研修 31名、
 - ④認知症対応型サービス事業管理者研修 31名、⑤認知症対応型サービス事業開設者研修 6名、⑥小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 5名

○（ウ）シルバーセンターによる介護講座の実施

シルバーセンターにおいて、市民を対象とした介護に必要な知識や技術を学ぶ各種講座や介護職員を対象とした業務に必要な知識・技術の習得及び介護職としての資質向上を目的とした各種研修を実施する。また、福祉用具展示室を設置し、高齢者・障害者の生活の自立を助け、介護する人の負担を軽くするための福祉用具を展示するとともに、介護・福祉用具等に関する相談、情報提供を行う。

- ・ 24年度実績
 - ①介護講座の受講者数 1,883名
 - ②福祉用具展示室利用者数 5,857名
- ・ 23年度実績
 - ①介護講座の受講者数 1,273名
 - ②福祉用具展示室利用者数 4,058名

5. 「地域の支え合い」への支援

①在宅生活を支える多様な支援

●（ア）小規模多機能型居宅介護の整備

「通い」を中心として、要介護者等の心身の状況や生活環境に応じて、「訪問」や「泊まり」を組み合わせながら、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等のサービスを行う施設を地域バランスに配慮して整備する。

- ・ 24年度実績 7施設（登録168人）を新規に選定
計25施設（617人）

☆（イ）新たな介護サービスの整備

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護、及び小規模多機能型居宅介護と訪問看護などの複数のサービスを組み合わせ提供する複合型サービスを、地域バランスに配慮して整備する。

- ・ 24年度 複合型サービスの随時募集を平成25年1月に実施

● (ウ) 食の自立支援事業

要介護・要支援認定者または二次予防事業対象者等で、低栄養状態で栄養改善の必要があり、かつ、ひとり暮らし等で食事の用意が困難な方に、栄養バランスのとれた食事を届け、安否確認を行うことにより、高齢者の自立を促し、在宅生活の質の向上を図ることを目的とする。

- ・ 24年度見込 利用者数 2,080人 延べ配食数 346,810食
(集計中)
- ・ 23年度実績 利用者数 1,982人 延べ配食数 330,993食

○ (エ) 緊急ショートステイベッドの確保

介護者の事故や急病などの緊急の理由によりショートステイの利用が必要となった場合に備えて専用ベッドを確保し、介護者の負担軽減を図る。23年度より市内3施設で各1床、合計3床の専用ベッドを確保している。

- ・ 24年度実績 利用日数 231日 (稼働率 21.1%)
- ・ 23年度実績 利用日数 345日 (稼働率 31.4%)

②地域の関係機関による支援の充実

● 地域包括支援センターによる包括的支援事業

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、地域包括支援センターでの総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントを実施する。24年度から新たに5か所のセンターを設置し、支援機能の強化を行った。

- ・ 24年度見込 設置数 49か所 延べ相談件数 54,000件 (集計中)
- ・ 23年度実績 設置数 44か所 延べ相談件数 49,780件

③高齢者虐待の防止と権利擁護

○ (ア) 高齢者虐待防止ネットワークの構築

地域包括支援センターを中心として、地域の住民・保健医療福祉関係機関等が、研修や事例によるグループ討議等を通じて、高齢者虐待防止について関心を高め、そのネットワークによって日常の見守り・声かけ・支援などが有機的に行われるような地域づくりを目指す。

- ・ 24年度実績 実施センター数 4か所 (延べ実施センター数 29か所)
- ・ 23年度実績 実施センター数 3か所 (" 25か所)

○ (イ) 成年後見制度の利用支援

判断能力が不十分な高齢者等を保護・支援するために、後見人等を選任する必要があるとき、家庭裁判所への申立てを行う親族がいないなどの理由で制度利用

が困難な者について、市長が後見等開始の審判の請求を行う。また、市長が後見等開始の審判の請求を行った場合に、一定の条件により成年後見人等報酬を助成する。

- ・ 24年度実績 市長申立て 27件 報酬助成 6件
- ・ 23年度実績 市長申立て 11件 報酬助成 7件

【平成25年度の新規・拡充事業等】

地域包括ケアシステムの構築を目的として、多職種連携による個別ケースの支援内容の検討を通じた知見の集積・検証等を行うモデル事業を展開する。

6. 介護サービス基盤の整備

①介護サービス基盤の整備

○（ア）介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備

施設に入所している要介護者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話、生活全般にわたって必要なサービスを行う施設を整備する。

- ・ 24年度実績 3施設（214床）を新規に選定 計53施設（3,381床）

○（イ）介護老人保健施設の整備

施設に入所している要介護者に対し、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行う施設で、主に病状が安定期にある要介護者を対象とし、リハビリテーション等を中心としたサービスを行う施設を整備する。

- ・ 24年度実績 3施設（212床）を新規に選定 計28施設（2,872床）

○（ウ）特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）の整備

入居している方に対し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話を行う有料老人ホーム等の施設を整備を行う。

- ・ 24年度実績 3施設（186床）を新規に選定 計36施設（1,979床）

(参考) 介護保険施設整備状況

	平成 23 年度末 (前計画年度)	平成 24 年度末 (計画初年度)	平成 26 年度末 (目標) (計画最終年度)
	定員または施設数	定員または施設数	定員または施設数
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	3,167 人分	3,381 人分	3,767 人分
介護老人保健施設	2,660 人分	2,872 人分	3,020 人分
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1,245 人分	1,380 人分	1,641 人分
小規模多機能型居宅介護	19 事業所	25 事業所	30 事業所
特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム等)	1,793 人分	1,979 人分	2,093 人分

※数字は事業選定年度におけるもの

【平成 25 年度の新規・拡充事業等】

在宅での生活が困難となった要介護者のさまざまなニーズに対応できるよう、引き続き、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の整備を図る。

7. 介護サービスの質の向上

①利用者への質の高いサービスの提供

○（ア）介護支援専門員（ケアマネジャー）や地域包括支援センター職員に対する研修等の実施

介護支援専門員の資質向上を図るため、市内の指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、介護保険施設等を対象として、研修会及び説明会等を実施する。

- ・ 24 年度実績 研修会 5 回開催 1,004 人参加
(うち包括も対象 3 回開催 146 人参加)
集団指導 2 回開催 547 人参加
(うち包括も対象 2 回開催 100 人参加)
- ・ 23 年度実績 研修会 6 回開催 932 人参加
(うち包括も対象 3 回開催 119 人参加)
説明会 3 回開催 846 人参加
(うち包括も対象 3 回開催 128 人参加)

○（イ）介護保険施設等に対する指導監査の実施

介護保険施設や地域密着型サービス事業所に対し、定期的に指導を行い、事業運営の適正化とサービスの質の確保・向上を図るとともに、適時適切に監査を実施し、高齢者の尊厳の確保や不正その他指定基準違反の防止を図る。

- ・ 24年度実績 指導：118事業所実施 監査：22事業所実施
- ・ 23年度実績 指導：149事業所実施 監査：18事業所実施

●（ウ）居宅サービス事業者等に対する指導監査の実施

居宅サービス事業所や居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所に対し、定期的に指導を行い、事業運営の適正化とサービスの質の確保・向上を図るとともに、適時適切に監査を実施し、高齢者の尊厳の確保や不正その他指定基準違反の防止を図る。

※平成24年4月、居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所の指定・指導権限が宮城県より移譲される。

- ・ 24年度実績 指導：111事業所実施
監査：245事業所実施（うち244件が営利法人監査）
- ・ 23年度実績 指導：44事業所実施
監査：1事業所実施

○（エ）介護相談員派遣事業の実施

介護保険施設を中心とした介護サービス提供現場に介護相談員を派遣し、介護保険制度の浸透を図るとともに、利用者の疑問や不満等を必要に応じ事業者に伝えるなど、苦情に至る前に問題を解決し、併せてサービスの質の向上を図る。

- ・ 24年度実績 72事業所派遣 846回派遣
- ・ 23年度実績 61事業所派遣 617回派遣

○（オ）苦情等対応マニュアルに基づく対応

介護保険に関する苦情等に対して、宮城県及び宮城県国保連が作成した「介護保険制度における苦情処理マニュアル」、本市が作成した「仙台市介護保険相談・苦情等対応マニュアル」に基づき適切かつ迅速な対応を図る。

②円滑なサービス利用のための取り組み

○（ア）市政出前講座の実施

地域の団体やグループを対象に職員が出向き、制度の仕組み、保険料と利用料、介護サービスの上手な利用の仕方などを説明する。

- ・ 24年度実績 開催回数 9回
- ・ 23年度実績 開催回数 9回

○（イ）パンフレット等の充実

制度の趣旨、要介護（要支援）認定の仕組み、サービスの種類や内容、利用者負担、保険料設定など介護保険制度について周知を図るため、区役所・総合支所の窓口等で配布するパンフレット、新たに第1号被保険者となる方へ被保険者証を送付する際に同封する小冊子、介護保険料決定通知書を送付する際に同封するチラシなどの充実を図る。

【平成25年度の新規・拡充事業等】

質の高い介護サービスが安定的に提供されるようサービスの質の確保・向上を図るとともに、利用者に対する適正なサービスが確保されるよう、新たに非常勤嘱託介護支援専門員を配置し、居宅介護支援事業者及び居宅介護サービス事業者に対する指導・助言の強化を図る。